

農福連携の広がりについて

主任研究員 阿部山 徹

目次

- | | |
|----------------|----------|
| 1. はじめに | 4. 今後の課題 |
| 2. 農業の課題、福祉の課題 | 5. おわりに |
| 3. 広がる農福連携 | |

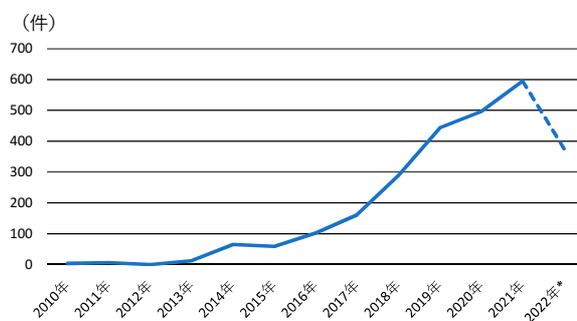
1. はじめに

農福連携は、農業就業者の高齢化や減少により働き手を求める農業サイドと、障害者¹の働く場やより高い報酬を求める福祉サイドが連携し、相互にメリットを生み出す取組みとして注目されている。

日本農業新聞データベースサービスで、「農福連携」という語句を検索すると図1のようになり、ヒット件数は年々増加している。またヒットした記事を見ると、「農福連携」という語句は、2010年に鳥取県で取り組まれた事業の名称として使用されたのがはじめのようである²。日本各地で農福連携の取組みが増えていくことで地域共生社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）（表1）の達成にもつながっていくと考えられる。

当研究所では、2004年より農福連携の調査研究を開始し、関連する論考を多く発表してきた。そして、2019年3月、2021年12月の2回、行政関係者や実践者を招き、農福連携をテーマに「JA共済総研セミナー」を開催し、その啓発を図ってきた（表2）。近年は、厚生労働省の公募事業への応札等により、高齢者、生活困窮者等に対する農福連携の取組みについても調査研究を行っている。

（図1）日本農業新聞に見る「農福連携」記事掲載数



（出所）濱田（2021）を参考に、日本農業新聞データベースサービスの検索より筆者作成

（注）2022年は1月～8月までの集計で、375件

（表1）農福連携が貢献するSDGsの目標

（17項目中10項目該当）

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリーシップで目標を達成しよう

（出所）農林水産省ホームページより筆者作成

1 現在の推計では障害者数は964.7万人（身体障害者436.0万人、知的障害者109.4万人、精神障害者419.3万人）『令和4年版障害者白書』より。

2 「地域の実情を施策に 知事と意見交換／JA鳥取県中央会など」2010年1月8日（金）『日本農業新聞』ワイド1 中国四国

(表2) 農福連携に関するJA共済総研セミナーの開催実績

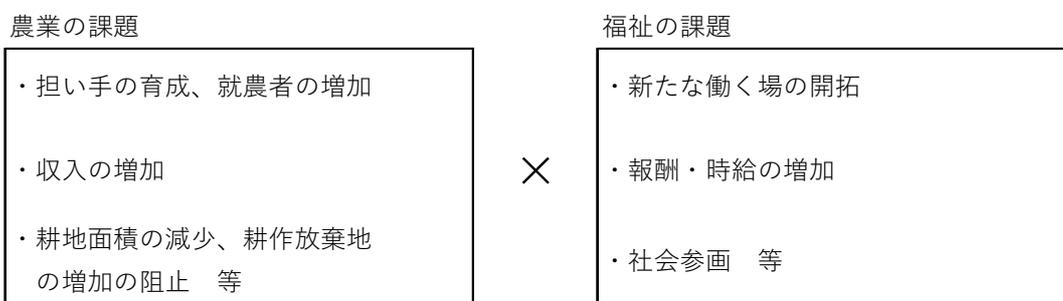
開催日	テーマ
2019年3月10日	農業と福祉の連携(農福連携)による新たな共生と地域コミュニティの創出 ～多様性を受容する社会を目指して～
2021年12月10日	高齢者の農福連携(ゆるやか農業・農的活動)による新たな可能性を求めて ～介護予防・介護等での農業活動を通じた生きがいがづくり、健康づくり、社会参加、そして地域への貢献～

(出所) 筆者作成

(注) 内容については、当研究所ホームページ(セミナー開催実績ページ)より閲覧可

URL: <https://www.jkri.or.jp/social/seminar/past.html>

(図2) 農業の課題、福祉の課題



(出所) 筆者作成

本稿では、当研究所でのこれまでの調査研究内容や行政関係からの公表資料等を踏まえ、農福連携の広がりや今後の課題について見ていくこととする。

2. 農業の課題、福祉の課題

(1) 課題の整理

はじめに、農業と福祉の課題について、これまでの当研究所の調査研究成果をもとに整理する(図2)。農業、福祉ともに多くの課題を抱えるが、主に就労に関する内容に共通点が多い。

(2) 農林漁業への障害者の就職件数

厚生労働省が公表している「障害者の就職件数」のデータをもとに、障害者が「農林漁業の職業」に就職した件数を見ると、図3のようになる。2005年以降に就職件数が伸び始めていることが見て取れる。2005年の就職件数は506件で知的障害者の割合が全体の46.0%を占めていた。2021年は3,083件と2005年に比べ就職件数が6倍に増加した。件数は2005年に比べ、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者³とも増加したが、構成割合で見ると精神障害者が最大となり、48.0%となった。

3 厚生労働省の「令和3年度ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況」によれば、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者である。ただし、令和2年1月のハローワークシステム刷新により、障害者手帳を有する者も一部計上されている、としている。

(3) 農業サイドの状況

ここで農林漁業分野への障害者の就職件数が増えた、2005年から2010年頃に、農業サイドにどのような変化があったのか見ていこう。

まず、基幹的農業従事者は、5年間で224.0万人から205.1万人に減少し、そのうち、75歳以上は12.7万人増加した。一方、75歳未満は31.7万人減少している⁴。

新規就農人口は、7.9万人から5.4万人に減少している⁵。また、農作業事故による死亡者は、年平均393.8人と高止まりの状況にあった。この5年間は、農業就業者の減少や高齢化が更に進む中で、新規就農者も減少し、農作業による死亡事故も多発していた。この頃から、障害者の農業分野への更なる就労について、多くの取組みが始まったようである⁶。農業以外に目を向けると、リーマンショック（2008年9月）をきっかけとする世界的な不況により、全国的に求人倍率が低く、就労が難しい時代でもあった。

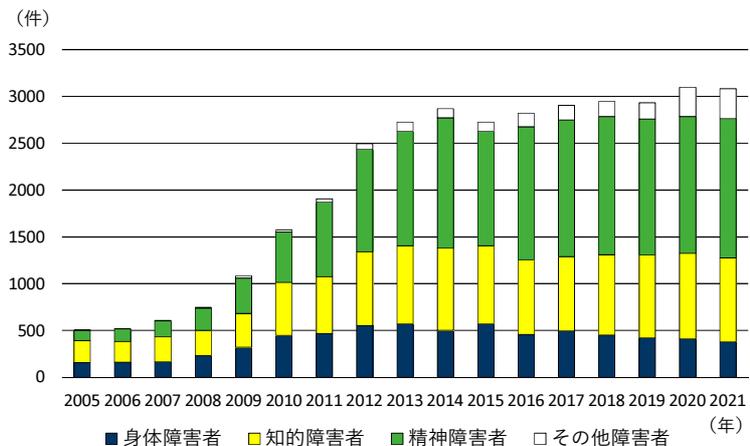
(4) 福祉から農業へのメリット

ここで、農福連携から生じる農業サイドへのメリットについて考えてみたい。

例えば、車いすを使用する身体障害者が圃場や施設で農作業をしやすくするためには、圃場や施設のバリアフリー化（段差の解消など）を進めたり、広い動線を確保したりする必要がある。

また、コミュニケーションを苦手とし、作業手順の理解に時間がかかる、知的障害者や

(図3) 農林漁業の職業の就職件数



(注) 平成17年～令和3年度「障害者の職業紹介状況等」プレスリリース（厚生労働省）より筆者作成

精神障害者がいるとすれば、作業を正確に伝えるためには、作業工程を分解し、作業をより「見える化」する必要がある。そして、障害のため長時間働けない者や、休みがちな者がいれば、できるだけ短時間で作業が終わる仕組みを考えたり、その人が休みをとっても代替りの人が対応できるような仕組みを考えたりする必要がある。

こうしてみると、農福連携とは障害者が農作業に適応できるように農業サイドに多くの変化を強いていると捉えられるかもしれない。

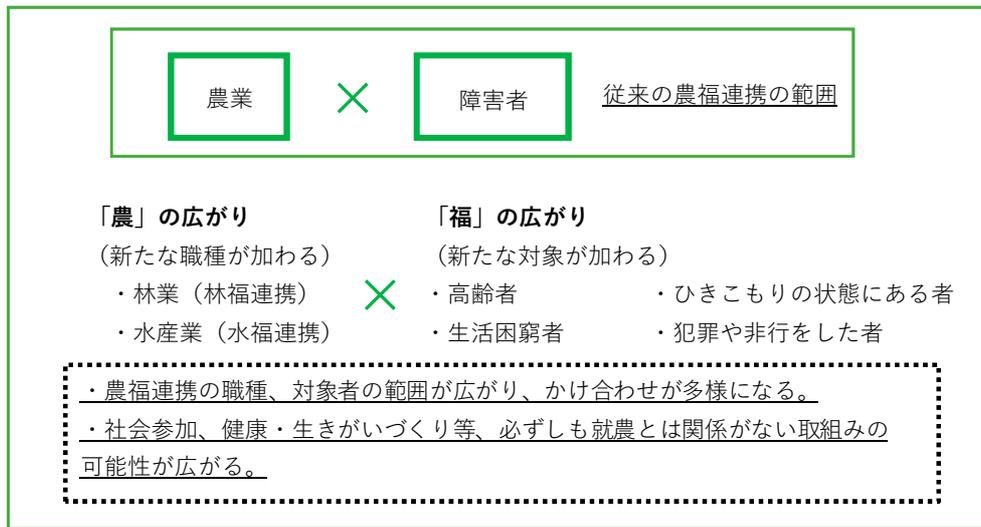
しかしながら、作業内容を明確にすること、作業の効率化を進めること、といった、障害者のための就労環境整備は、農業サイドにとっても有用であると思われる。最終的に何を取り入れていくかは経営者の判断によるが、農福連携のメリットをうまく享受できれば生産性の向上につながる可能性もある。

4 農林水産省「2005 農林水産業センサス」農林水産省「2010 農林水産業センサス」

5 農林水産省「2005 農林水産業センサス」、農林水産省「平成22年新規就農者調査結果」

6 濱田（2016）より一例をあげると、2008年に農林水産省中四国農政局は、「農業分野での障害者雇用の検討会」を設置。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所（現・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）が2009年に「農業分野における障害者就労の手引き」を作成し、公表。

(図4) 農福連携等推進ビジョンによる「農」「福」の広がり



(出所)「農福連携等推進ビジョン」をもとに筆者作成

3. 広がる農福連携

(1) 農福連携等推進ビジョンの策定

農福連携の広がりを公に示したのは、2019年6月に農福連携等推進会議で公表された「農福連携等推進ビジョン」(以下、「ビジョン」という)である。本ビジョンでは、農福連携について、「農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組」と定義した。農福連携の役割が、単なる農業労働力の確保や障害者の就農支援を越え、社会参画へつながる取組みとして明確に示されたといえる。

また、林業、水産業などが農福連携の示す「農」の範囲に新たに加わり、高齢者、生活困窮者等が農福連携の示す「福」の範囲に新たに加わった(図4)。これにより、農福連携による職種と対象の組み合わせが広がることになった。さらに、高齢者が加わったことで、目的がこれまでのような就農や社会参画の実

現だけでなく、健康づくり、レクリエーションなど、必ずしも就農を伴わない農福連携の取組みの可能性が広がることとなった。

そしてビジョンでは、農福連携等に取り組む主体を新たに2024年度末までに3,000件創出することとした(2024年度末までの最終目標は7,114件。2021年の主体は5,509件⁷⁾)。そのためのアクションとして、①認知度の向上、②取組の促進、③取組の輪の拡大を行うこととした。

(2) 高齢者の農福連携

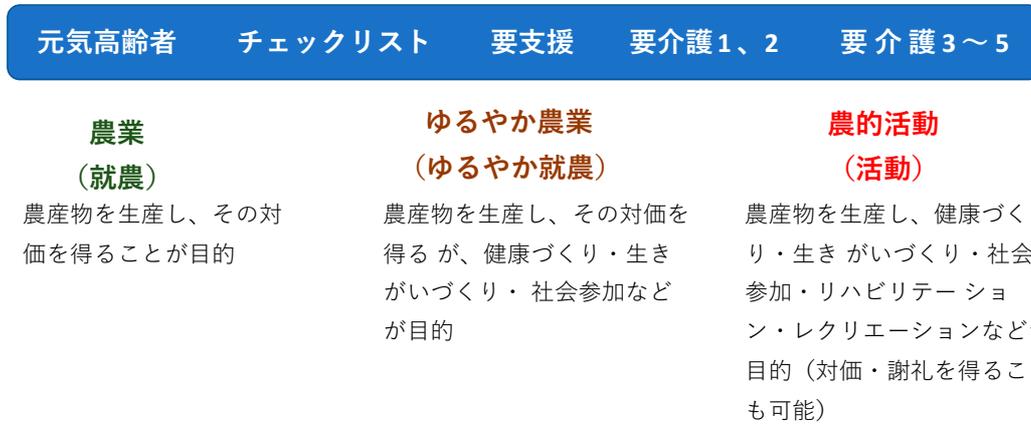
ここでビジョンに示された、高齢者の農福連携について、少し詳しく見ていくこととする。

高齢者の農福連携については、当研究所が実施した調査研究の中で、高齢者の健康状態によって、どのように農業を活用できるのかを整理した(図5)。そして、図5にある、ゆるやか農業⁸⁾・農的活動のモデルとして、①リ

7 内訳は、①農業経営体等による取組2,672件、②特例子会社による取組50件、障害者就労施設(A型)による取組544件、障害者就労施設(B型)による取組2,243件となっている。

8 ゆるやか農業は、図5にあるように健康状態を考慮すれば就農が主な目的ではない。

(図5) 高齢者の農業への関わり方



(就労・社会参加・生きがいがづくり・健康づくり・リハビリテーション・レクリエーション)

(出所) JA共済総合研究所(2020)「イチから分かる 高齢者の農福連携～高齢者のゆるやか農業・農的活動」より

(表3) ゆるやか農業・農的活動のモデル

モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	(就労) 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等による農業(販売実施)	ゆるやか農業(農業)	ゆるやか就農(就農)	(就労) 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	趣味等>ゆるやか就農(>サービス料支払い)	レクリエーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動(販売含む)	農的活動(ゆるやか農業)	サービス料支払い(>趣味等>ゆるやか就農)	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加

(出所) JA共済総合研究所(2020)「イチから分かる 高齢者の農福連携～高齢者のゆるやかな農業・農的活動」より

タイヤ農業者型農業、②定年退職者型農業、③介護予防型農的活動、④介護サービス型農的活動の4つに類型化した(表3)。

ここで65歳以上の高齢者の動向を見ると、2021年3月末時点で、高齢者は約3,580万人おり、そのうち約670万人が要介護認定者となっ

ている(表4)。高齢者の全体で見れば約18.7%の人が、介護が必要な状態となっている。だが、年齢別で見れば、65歳以上74歳未満の人は4.3%、75歳以上84歳未満の人は18.7%しか要介護認定を受けていない。高齢者の健康状態は個人差が大きいですが、今日では

(表4) 要介護認定者割合

年齢区分	要介護認定者 (男性計) (人)	要介護認定者 (女性計) (人)	要介護認定者 (総計) (人)	第1号被保険者 当年度末現在 (人)	要介護認定者割合
65歳以上75歳未満	382,749	374,897	757,646	17,462,076	4.3%
75歳以上85歳未満	806,195	1,458,810	2,265,005	12,127,342	18.7%
85歳以上	899,638	2,766,364	3,666,002	6,198,917	59.1%
計	2,088,582	4,600,071	6,688,653	35,788,335	18.7%

(出所) 厚生労働省「令和2年度 介護保険事業状況報告」より筆者作成

(注) 外国人被保険者、住所地特例被保険者除く

平均寿命や健康寿命も延びていることもあり、日常生活が相当程度不自由になるのは、多くの人の場合、かなり高齢になってからとなる。農福連携を活用した、健康づくりやレクリエーションなどは、加齢により心身の機能が徐々に低下することによって生ずるフレイル（虚弱）の予防、つまり介護予防にもつながると考えられる。

また、65歳以上の高齢者で、新規就農をした人は19,030人⁹（農林水産省「令和2年新規就農者調査結果」）おり、近年増加傾向にある。農福連携による活動が、地域によっては、ゆるやか農業や農的活動だけに留まらず、高齢者の就農へもつながることが期待される。

4. 今後の課題

農林水産省は、2021年11月～12月に農業者及び市町村に対して、「農福連携の取組に関する意識・意向調査」を行い、その結果を2022年3月に公表した。調査結果をもとに、今後の農福連携の課題について、農業者、市町村の順で見たい。

(1) 農業者

「農福連携を知っているか」という問いに対して、「知っていた」「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」と回答した人の合計が

34.7%であった。一方、「知らなかった」と回答した人が65.3%であった。

「農福連携に取り組んでいるか」という問いに対しては、「取り組んでいる」と回答した人が10.4%であり、「取り組んでいない」が、85.2%であった。取り組んでいない農業者に、その理由（複数回答）について聞いたところ、「障害者等を受け入れる設備が整っていないから」が56.1%と最も多く、「農福連携の取り組み方がわからないから」(24.3%)、「障害者等との接し方がわからないから」(17.8%)と回答があった。

また、「農福連携に取り組む場合に必要なこと」（複数回答）についてたずねたところ、「受け入れる施設」(55.7%)、「技術指導」(48.7%)、「障害者就労施設や障害者等とのマッチング」(47.0%)、「農福連携助成制度の創設または充実」(46.5%)など、多くの項目に関して回答があった。

(2) 市町村

「農福連携推進の意向」という問いに対して、「積極的に推進していく」「他の施策とのバランスを見ながら推進していく」と回答した市町村の合計は55.8%であった。農福連携の推進の具体的取組については、「関係機関（JA、ハローワーク等）との連携」が53.6%

⁹ 内訳は、新規自営農業就業者17,990人、新規雇用就農者700人、新規参入者340人となっている。

となり、次が広報活動（15.4%）やイベントの開催（6.7%）であった。「農福連携の課題を解決するために必要な取組」に関する質問に対しては、「国による財政支援」（51.5%）、「専門人材の育成・派遣」（48.9%）、「イベント（マルシェやシンポジウム等）による普及啓発」（34.8%）となっていた。

今後も農福連携を普及させていくにあたっては、様々な課題があることが分かる。

5. おわりに

農業は地域に根ざした産業である。障害者や高齢者等は今後も住み慣れた地域で暮らす人が多いのではなかろうか。こうした人々は、地域と関わりが深い人といえるかもしれない。地域にある産業と地域と関わりの深い人が、地域資源を有効に活用し、各々のできることをしながら、お互いを思いやり、地域を活性化させ、住みやすい地域をつくる。それは地域共生社会の実現そのものにつながる活動といえる。農福連携は、その実現に向けた一つの取組みとなる可能性を秘めているように思われる。今後は、濱田（2016）が提唱するように、「農福+α連携」すなわち農福連携を軸に、農業以外の他の産業と連携することで新たな地域づくりや価値の創造につながることも期待される。今後も農福連携の動向について引き続き注視していきたい。

（参考文献）

- ・濱田健司（2021）「農福連携の歴史と新たなフェーズ」『創立30周年記念論文集』一般社団法人JA共済総合研究所
- ・一般社団法人JA共済総合研究所（2022）『令和3年度JA共済総研セミナー 高齢者の農福連携（ゆるやか農業・農的活動）による新たな可能性を求めて～介護予防・介護等での農業活動を通じた生きがいづくり、健康づくり、社会参加、そし

て地域への貢献』

- ・一般社団法人JA共済総合研究所（2019）『平成30年度JA共済総研セミナー 農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出～多様性を受容する社会を目指して～』
- ・濱田健司（2020）「高齢者の農福連携に関する取組み実態および類型化－高齢者のゆるやか農業・農的活動モデル－」『共済総合研究』Vol. 81、一般社団法人JA共済総合研究所
- ・濱田健司（2016）『農の福祉力で地域が輝く～農福+α連携の新展開～』創森社
- ・農林水産省（2022）『令和3年度 食料・農業・農村の動向 令和4年度 食料・農業・農村施策（第208回）国会（常会）提出』
- ・内閣府（2021）『令和3年版障害者白書』勝美印刷
- ・内閣府（2022）『令和4年版障害者白書』勝美印刷
- ・厚生労働省（2021）『令和3年版厚生労働白書』日経印刷
- ・二見武志（2020）『【改訂版】障がい者雇用の教科書－人事が知るべき5つのステップ－』太陽出版
- ・一般社団法人JA共済総合研究所（2020）「イチから分かる 高齢者の農福連携～高齢者のゆるやか農業・農的活動～（事例掲載ページ有版）」
URL：<https://www.jkri.or.jp/newsrelease/20200410set/nofuku-panf1.pdf>（2022. 9. 1 閲覧）
- ・農林水産省ホームページ「農福連携とは」
URL：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/noufuku_toha.html（2022. 9. 1 閲覧）
- ・農林水産省ホームページ「農福連携の推進」
URL：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/>（2022. 9. 1 閲覧）
- ・農林水産省ホームページ「農福連携の取組主体数について（R3年度末）」
URL：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/suisin_kaigi-2.pdf（2022. 9. 1 閲覧）
- ・農林水産省ホームページ「農福連携等推進ビジョン（概要）」
URL：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-78.pdf>（2022. 9. 1 閲覧）
- ・農林水産省ホームページ「新規就農者調査」

URL: <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/> (2022. 9. 1 閲覧)

- ・農林水産省「令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 農福連携の取組に関する意識・意向調査結果」

URL: <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-72.pdf> (2022. 9. 1 閲覧)

- ・農林水産省「農林業センサス」統計資料

URL: <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/index.html> (2022. 9. 1 閲覧)

- ・厚生労働省報道発表「ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況などの取りまとめを公表」の各年資料

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079194_00006.html (2022. 9. 1 閲覧)

- ・厚生労働省ホームページ「令和2年度介護保険事業状況報告(年報)」(全国計)

URL: https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/20/dl/r02_zenkokukei.pdf (2022. 9. 1 閲覧)